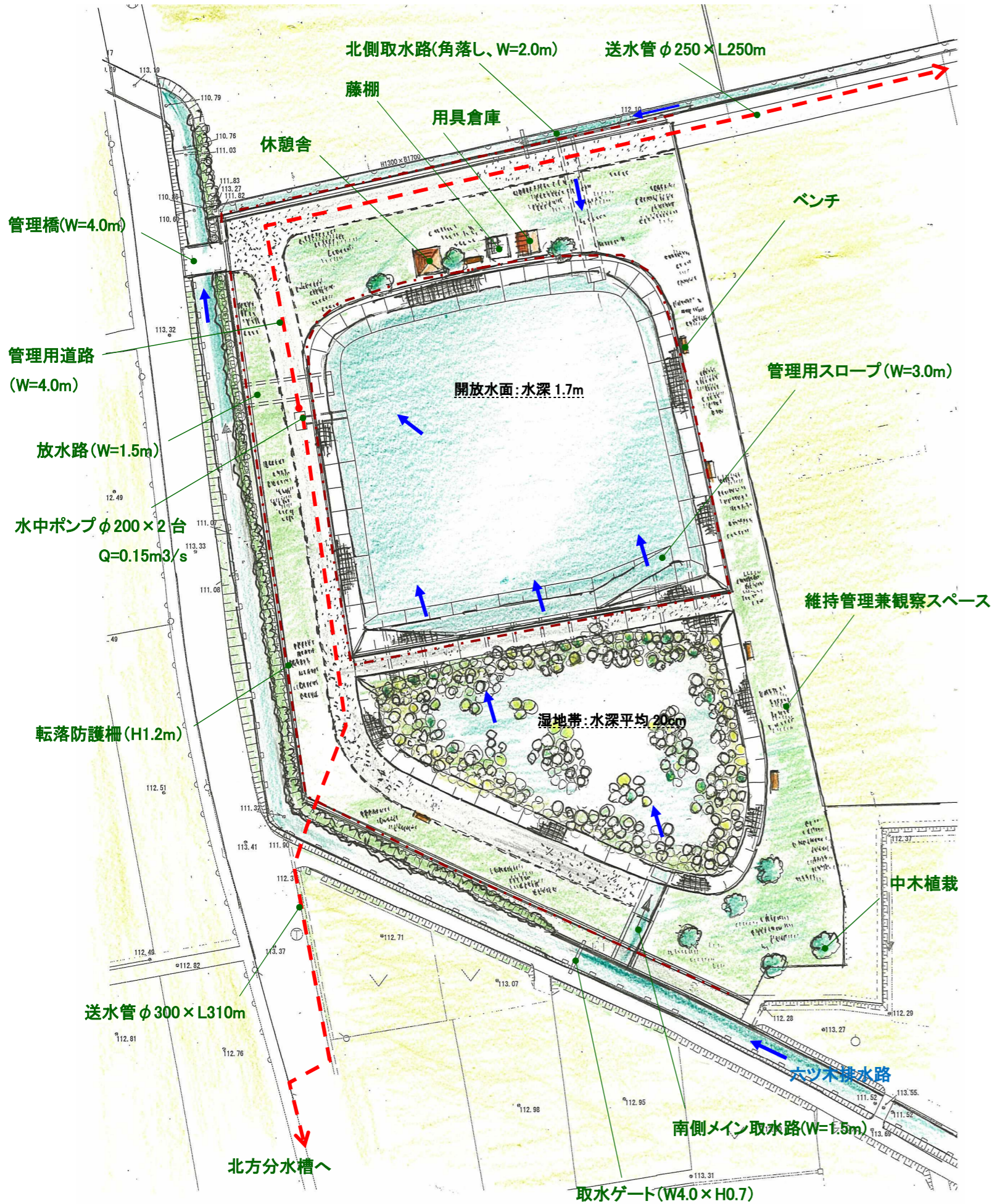
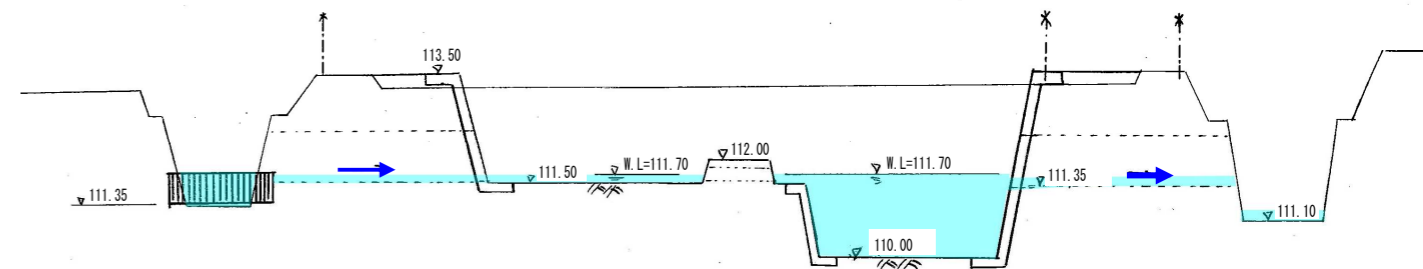


県営水質保全対策事業 白鳥川中流2期地区  
 浄化池(ウェットランド) 計画平面図



工種	施設名・規模	施設の必要性・規模決定根拠等
浄化池 (水質保全)	取水施設 (ゲート、取水口)	<ul style="list-style-type: none"> <li>六ツ木排水路から取水するため、六ツ木排水路本線にゲートを設置するとともに導水路を設置する。</li> <li>導水路は、本線側と同程度の断面とすることで、取水に伴う本線への影響を最小限にする。</li> <li>取水施設は、六ツ木排水路と敷地北側の排水路からの2ヶ所に設置する。</li> </ul>
	水生植物帯 (A=1,600㎡、 平均H=0.20m)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ため池、内湖で水生植物により水質浄化を図る場合、池の上流側を主として池全体の10~30%の面積で水生植物帯を造成することが望ましいとされており、これを参考に1,600㎡の水溶性植物帯を設置する(1,600㎡/5,000㎡=32%)。</li> <li>水生植物は埋土種子が自然に発芽することをねらうため、あえて植栽は行わない。</li> <li>管理は、秋口に落水して刈り取るとともに、数年毎にトラクター等で土ごと耕起することで自然の攪乱を再現して、植物層の活性化を促すこととする。</li> </ul>
	開放水面 (A=3,400㎡、 平均H=1.7m)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体水面積5,000㎡から、水生植物帯を除いた3,400㎡を開放水面とする。</li> <li>幅を広くすることで、沈降した浮遊物質の巻き上げを抑えることとし、また水深は大型の注水植物が異常に繁茂しないよう、1.5m以上を確保するものとして、沈殿余裕0.2mを含めてH=1.7mとする。</li> </ul>
	反復かんがい施設 (Q=0.15m <sup>3</sup> /s、 φ200、15.0KW、2台) (Q=0.05m <sup>3</sup> /s、 11.0KW、1台)	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水の有効利用を目的に、反復かんがいを行う。</li> <li>反復先は、白鳥川全域を考慮して、近傍に位置する分水槽(北方分水槽)に送水して他地区に反復するルートと、浄化池の日常的な管理を担う三津屋集落に送水するルートの2系統とする。</li> </ul>

【断面模式図】



【整備イメージ写真】



開放水面イメージ



湿地帯イメージ